

# 非核・いしかわ

非核五項目

- ① 全人類共通の課題として核戦争防止、核兵器廃絶の実現を求める
- ② 国是とされる非核三原則（つくらず、もたず、もちこませず）を厳守する
- ③ 日本の核戦場化へのすべての措置を阻止する
- ④ 国家補償による被爆者援護法を制定する
- ⑤ 原水爆禁止世界大会のこれまでの合意にもとづいて国際連帯を強化する

核兵器禁止条約の署名は93か国、批准は70か国（3月15日現在）

〒920-0848 金沢市京町 28-8 石川民医連労働組合気付  
 非核の政府を求める石川の会  
 TEL 076-251-0014 FAX 076-251-3930  
<http://hikakuishikawa.com/>

1面	3. 1ピキニデー全国集会 北陸電力は原発利用から撤退を 能登半島への復興支援を	磯貝和典 近松美喜子	5面	全国のインフラ・土木労働者の総力を、万 博でなく復旧・復興活動へ	寺山公平 永山孝一 若松さぬえ	7面	編集室より 非核・平和の掲示板	
2面	新春社会保障講演会		6頁	想像を超える転変地異が		8面	戦争遺跡と平和の記念碑	佐藤公男
4面	朝日訴訟の歴史から学ぶもの	則武 透	7面	<独標>底辺のくらし			絵手紙コーナー	田伏久子

## 三・一ピキニデー全国集会 石川からの発言

### 北陸電力は原発利用から撤退を



3・1ピキニデー集会で  
 発言する磯貝和典さん

磯貝和典

能登半島地震の被災地、石川県七尾市から来ました磯貝和典です。はじめに、この地震で亡くなられた方々に、心よりご冥福をお祈りいたします。

一年の始まりの日、夕方四時過ぎに激しい揺れに襲われました。原発のある志賀町などで最大震度七の揺れを観測しました。

この地震では、輪島市から佐渡の近海まで、一五〇キロ程度の断層が活動したと考えられています。北陸電力は志賀原発二号機の再稼働申請で、約九六キロの断層が動く想定していましたから、北電は完全に間違っていたわけですね。

今回の地震で、志賀原発から北九キロにある富来川南岸断層が動いたことも、日本地理学会の調査で分かりました。この断層は住民運動が独自に調査を行い、活断層であると証明しました。ところが北電は、活断層ではないと主張していました。この断層についても、北電の想定は完全に外れたということです。



久保山愛吉氏を偲んで献花・墓参行進

**花鳥風月** 日本の政治の劣化が甚だしい。裏金問題で揺れる国会の有様を見ながら、岸田政権の疑惑解明より予算成立を優先させる姿勢、二世三世議員の無責任でノー天気な答弁を聞いていて呆れる。国民がどう言おうが、パトロンたる財界に顔を向けて政治運営さえ進めていけば、少々のゴタゴタは意に介しないという態度が透けて見える▼彼らは一体誰に操られているのか。その答えの一つが一月に発表された国際NGOオックスフアム報告書にあった。曰く「独占的大企業の力の増大が世界的な不平等拡大の原因だ」「潤沢な資金を使った献金やロビー活動で政府に働きかけ、企業に都合のよい労働政策のために影響力を行使し、税制を有利にし、公共財を民営化の名で乗っ取ってきた」と、世界共通の問題とされる富の偏在、気候危機、戦争など様々な問題に介入しているとのこと。手法も各国共通であるらしい▼我々の課題である核廃絶や戦争防止の願いも、彼らの掌の上で踊らされていると捉えれば、方策は明確だ。国家の鎧で固めた殻を破るために、この欺瞞の構造を明らかにし、市民の政治参加を促し、世界の市民運動と交流して、政治の力を国民の手に取り戻すしかない。そのための方針とツールは、今まさに手に入れたつものであるのか。（I記）

能登半島地震は、原子力発電の問題に大きな影響を及ぼしました。特に重大なのが、原子力防災対策が完全に崩れてしまったことです。地震の直後、多くの道が通行不能になりました。石川県の防災計画では、原発から三〇キロ以内の約一五万人が自動車などで避難すると想定されています。

これに書かれた避難道路のすべてを住民運動のメンバーが自動車で走って、山地を通って狭くてすれ違いできないところも多いなど、災害時の避難は困難だと指摘しました。この指摘が、不幸にして当たってしまったわけです。

志賀町の稲岡健太郎町長は地元紙のインタビューで、「海にも空にも逃げられない」「首長として以前のように安全性をアピールすることは難しい」と語っています。

日本の原子力防災対策は福島第一原発事故の後、対策地域の範囲が半径一〇キロから三〇キロに変更されました。そして五キロ以内は「放射性物質の環境への放出前に直ちに避難」、五キロから三〇キロ圏は「空間放射線量率を実測し、測定値に基づいて避難、屋内退避」することになりました。ところが今回事業のように、道路が不通になれば測定車両も走れません。さらにモニタリングポストも、最大一八か所でデータが送

信不能になりました。

福島第一原発事故後に多くの方々が発災関連死したことで、避難行動の過酷さもリスクと認識されています。原子力防災計画を根本から考え直す必要があります。次の三つを満たす必要があります。

第一に、原発事故の状況を電力会社が包み隠さず知らせ、それを信じてもらえる信頼を電力会社が住民から得ていること。

第二に、原子力防災計画に実効性があり、住民がその内容を熟知し、さまざまなケースを想定した訓練が繰り返されていること。

第三に、放射性物質の放出量・気象状況などを踏まえ、リスクをできるだけ小さくするためにどう行動すればいいのか、住民が的確に判断する準備ができていること。

この三つの実現は、いずれも容易ではありません。国と電力会社は自らの責任で実現させる覚悟がないのなら、原発利用から速やかに撤退すべきです。(原発問題住民運動能登センター事務局長)

◎三月一日、静岡市民文化会館で開かれたビキニデー集会での石川からの発言です。

## ビキニデー日本原水協全国集会 被災地からの訴え 能登半島への復興支援を

近松美喜子



2月29日の全国集会で  
発言する近松美喜子さん

能登半島地震で甚大な被害にあった石川県から参加しました。近松美喜子です。新婦人県本部で活動しています。今回の地震に際し全国から寄せられた熱い支援に心から感謝申し上げます。本当にありがとうございます。

元旦は金沢にいたのですが、これまで経験したことのない大きな揺れに、このまま止まらなかつたら家はつぶれるのではないかと本当に長く怖い時間でした。その後も何度も警報が鳴り、いくつかの揺れが襲ってきました。

震源地は能登半島。昨年の五月にも大きな地震があったばかり。でも今度は震度七。大きい！津波が来る！逃げ！逃げて！とテレビが叫び続けまし

た。

私の出身地は能登半島の珠洲市高屋町。海岸線に沿うように集落がつながる漁港の町です。東北のような津波が来たらひとたまりもないと常々心配していましたが、テレビの映像は輪島港によせる波を映し出し、大きな津波は確認できませんでした(海底が数メートルも隆起する地殻変動が起こっていたと後で知りました)。

津波はたいしたことない、とその時は安堵し、同級生や従兄弟にすぐさま電話。通じない！ようやく海岸から三キロほど離れた山間に住む従兄弟に携帯がつながりました。

「家は大丈夫だけど危険だから車で過ごしている」と。昨年の五月の時もそうだった、と何故か安堵しました。

今回も最初の報道は「死者四名」。「えっ、四名も亡くなったの？」と被害の実態が全くわかっていませんでした。友人や親せきが住む外浦地域の大谷、馬縹(まつなぎ)。高屋は道路が寸断されて孤立状態に。被災地は電波が届かな

いのか、思うようにつながりません。金沢にいる同級生のグループラインで必死に安否確認することが何日も続きました。

友の家があるはずの仁江(にえ)地域、大きな土砂崩れの様子が航空写真で映し出される、何人も埋まっているという報道に、生きた心地がしない時間が過ぎていきました。

真冬の電気も水道もない避難所にいるということが次第にわかってきたのは一か月も経ってからでした。温かいものをもつて駆け付けたいけど行けない。寸断された道路。日に日に増える犠牲者の数。二月二七日現在で死者が二十四一人。その内一五人が劣悪な避難生活の中でコロナやインフルエンザが蔓延し、体調崩しての災害関連死。六〇〇

〇名近い方が体育館などの一次避難所で過ごされています。家屋の全壊半壊などの被害は七四万一一三九棟に及び、断水は二万五〇戸、停電が続いている地域もあります。

能登半島のあまりに悲しい姿が、上空から映し出される。能登に帰るたびに大きな道路が山の中にできていて「誰が通るの?」といつも思っています。国や県は、国民の命と財産を守るという莫大な土木費を使いながら、「守られていない」と怒りがこみ上げ

ます。

水も電気もない過酷な避難生活が伝えられ、健康な人でも具合が悪くなりそうな避難所で温かい布団で寝ることもかなわず、高齢者が亡くなる災害関連死。各地で大地震が繰り返され、災害列島と言われながら教訓が生かされない。災害から助かった命を守れない貧しい政治に、また怒りがわく。なぜ教訓が生かされないのか。

核兵器禁止条約に背を向け、自然災害ではない戦争の準備に奔走する政治。ここを変えないと国民は守れない、救われぬ、と本当に実感します。



集会フィナーレはWe Shall Overcomeを大合唱

そもそも私の高屋町は珠洲原発建設

予定地でした。福島原発事故を考えたも、孤立状態から一〇日後にしか脱出できなかった故郷の住民はもちろん、国内外に与える被害を思うと「原発がなくて良かった」と心底思います。能登半島の付け根にある志賀原発も、事故があっても避難できないということが今回、明らかになりました。災害列島日本のどこにも原発はあってはならないと改めて強く思います。

鉄道も廃線となり、過疎化で高齢化が厳しい故郷にとどまり、地域振興にと頑張る友人たち。海山の幸豊かな大好きな能登半島。故郷のみんなが一日も早く元通りの生活を取り戻せ、安心して暮らせるよう私たちは頑張ります。しかし復興再生は長い道のりになります。全国の皆さんの引き続きの支援を心からお願い申し上げます。

(新日本婦人の会石川県本部副会長)

◎二月二九日、グランシップ静岡で開かれたビキニデー日本原水協全国集会での被災地からの訴えです。近松さんの迫真の訴えに全国の集会参加者から多額の支援募金が寄せられました。

非核の政府を求める石川の会第35回総会・記念講演

# 大震災、原発と住み続ける権利

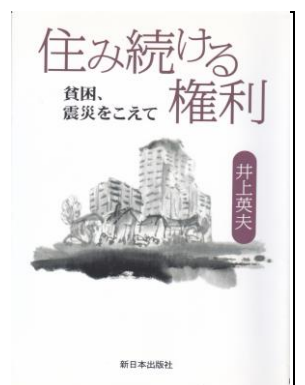
日本高齢期運動サポートセンター理事長 井上英夫氏

これまで国内外の大規模災害の現場に立ち、「住み続ける権利」を新しい人権として提唱してきた井上英夫・本会代表世話人が「震災を見る視点」につき、わかりやすく講演します。ご参加をお願いします。

日時：5月12日(日)10時~11時半 / 第1部：記念講演 第2部：総会

会場：金沢市近江町交流プラザ4階研修室 連絡先：090-2374-6821(神田)

\*講演終了後、総会をおこないます。



2012年3月25日発行  
新日本出版社 A5判214頁

## 【講演要旨】

# 今こそ憲法9条と25条を活かそう —朝日訴訟の歴史から学ぶもの—

朝日訴訟の会長・弁護士 則武 透



講師の則武 透さん

## 人間裁判・朝日訴訟

朝日訴訟とは、一九五七年、国立岡山療養所（早島町）に入所していた朝日茂さんが厚生大臣を相手取って、生活保護法の定める保護基準が日本国憲法第二五条に規定する「健康で文化的な最低限度の生活を営む権利」を侵害しているとして争った行政訴訟で、「人間裁判」と呼ばれる。第一審の東京地裁判決（浅沼武裁判長、一九六〇年一〇月一九日）は原告の全面勝訴だったが、第二審の東京高裁は逆転敗訴、最高裁に上告中に朝日茂さんが死亡したため、訴訟は一九六七年五月二四日、終了した。

### 朝日訴訟のたたかいの六つの意義

#### ①朝日茂さんの先駆性

ハンセン病療養所「長島愛生園」で患者会の宇佐美茂さんが署名とカンパを集めて届けたところ、朝日さんから「支援は受け取れない。ハンセン病療養所の慰安金は結核患者の生活保護費より一〇〇円安い。自分たちの生活水準を上げる努力をしてくれ」と言われた。このように朝日訴訟はハンセン病国家賠償訴訟にも受け継がれた。死の直前に朝日さんは「私は小林多喜二の小説『一九二八年三月一日』の一節に、エピソードとしてある蟻の話（\*）に深い感銘を受けずにおられない」の言葉を残している（一九六三年三月一八日）。

\*蟻の大量が移住する時、前方に渡らなければならぬ河があると、先頭の蟻がドンドン川に入って、重なり合って溺死し後から来る者をその自分の屍を渡してやる、ということを知っていたことがあった。その先頭の蟻こそ

自分達でなければならぬ（小林多喜二の原文）。

#### ②東京地裁・浅沼判決の画期的内容

「健康で文化的な」とは決してたんなる修飾ではなく、その概念にふさわしい内実を有するものでなければならぬのである。それは生活保護法がその理想を具体化した憲法二五条の規定の前述のような沿革からいっても、国民が単に辛うじて生物としての生存を維持できる程度のものであるはずはなく、必ずや国民に「人間に値する生存」あるいは「人間としての生活」とい得るものを可能ならしめるような程度のものでなければならぬことはいうまでもない。「健康で文化的な生活水準」は、それが人間としての生活の最低限度という一線を有する以上、理論的には特定の国における時点においては一定客観的に決定すべきものであり、またしうるものであることができよう。

最低限度の生活水準を判定するについて注意すべきこととして、（一）最低所得層を基準にしてはならない。（二）予算の有無によって決定されるものではなく、むしろこれを指導支配すべきものである。（三）医療扶助・教育扶助があるから健康で文化的な生活を保障したことにならない。

#### ③若き弁護士たちの奮闘

日本患者同盟を通じて、当時二〇代半ばの新進気鋭の新井章弁護士が主任弁護士を務め、「月額六〇〇円の日用品費では決定的に不足することを朝日訴訟の最大の争点に設定」「憲法二五条や生活保護法三条の『健康で文化的な生活水準』は科学的・合理的に算定可能なもの」と主張した弁護士の方針が東京地裁・浅沼判決に活かされた。

#### ④様々な専門家の協力

朝日訴訟では、医師、看護師、調理師、社会学者、ソーシャルワーカーなど、様々な専門家が協力し、その多数が裁判の証人として証言している。原告、被告双方からの申請によって尋問を許可された証人は約三〇人に及ぶ。おそらくこうした専門家は、朝日茂さんのたたかいが他人事とは思えなかったのだと思う。

#### ⑤国民運動の広がり

全国津々浦々に朝日訴訟を支援する会が結成され、日本の社会保障・社会福祉の問題、とりわけ貧困問題に対する国民の関心が高まる。一九六一年以降、生活保護基準の大幅な引上げが毎年行われ、当時の極端な保護行政の引き締めに歯止めがかけられた。このように朝日訴訟は、日本の社会保障・社会福祉の歩みのなかで意義深い訴訟であったといえる。

⑥ 「大砲かバスターか」

憲法二五条は憲法九条と表裏一体

約六〇年前に米軍立川基地拡張に反対するデモ隊が侵入した「砂川事件」の

東京地裁判決(伊達秋雄裁判長、一九五九年三月三〇日)は、日本国憲法はその

第九条において、国家の政策の手段としての戦争、武力による威嚇又は武力

の行使を永久に放棄したのみならず、国家が戦争を行う権利を一切認めず、

且つその実質的裏付けとして陸海空その他の戦力を一切保持しないと規定している。

日米安保条約の駐留米軍の存在は、憲法前文と憲法九条の戦力保持禁止に違反し違憲である。したがって、

被告人は無罪である。

検察側は一審判決を受け、高裁への控訴を経ずに、最高裁に直接上告する

「跳躍上告」をしており、最高裁は一審判決を破棄した。この背景として、米軍

の駐留を違憲とした一審判決の後、当時の最高裁長官が在日米公使らと密談

し、上告審判決の見通しなどを述べていたことが、米国の公文書で明らかになった(朝日新聞二〇一三年四月九日記事)。

生存権思想の源流は

自由民権運動に

自由民権運動の理論的指導者 植木

枝盛「貧困論」(一八八五年九月)

貧民こそが生産の担い手であり、富者はその寄生的消費者に過ぎず、国家

財政を支える租税も一人ひとりの額は少ないが、人口が圧倒的に多いので、

全体としては重要な部分を支えているのは貧民である。

しかも、なお彼らが貧民であるのは社会的原因に起因するものであって、

個人の無知や怠惰によるものではない。政治的権利においても、いささかも差別されてはならない。

朝日訴訟弁護団・主任弁護士

新井章さんの最高裁での陳述

生活保護の目的は、資本主義経済の必然として大量に生み出される貧困層、

いいかえればいくら努力しても能力を尽くしてもなお社会のしくみから可避的に貧窮に陥ってゆかざるをえない多

数の失業者、潜在的失業者、零細労・農・漁民たちに対し、(中略)あらゆる施策

を講じて人間らしい生存権を保障しようとするところにあるということである。

つまり今日の貧困は、個人的、偶発的な原因によつて存在するのであり、したがって貧困の解消と生存権の保障は、

かかる社会的問題に対する社会的配慮なしに国家的施策としてなされなければならない必然性を有するのである。

そしてまた、ここにこそ国民の義務としてなされるべき契機が有するといわなければならない。

植木枝盛の「貧民論」の思想が朝日訴訟にも引き継がれていた。この尊い思想を後の世代に引き継いでいかなければならない。

朝日訴訟から半世紀を経た今、第二の「朝日訴訟」(いのちのとりで裁判)が起こされようとしているとき、そして憲法がその根底から踏みこじられようとしているとき、私たちは朝日訴訟の会が、多くの国民に希望を与える運動の契機となれば、これほど朝日茂さんの遺志に応えることはないでしょう。

一人ひとりが語り部となり、「朝日訴訟」を語り、一人でも多くの人にその精神を伝え、社会保障拡充の運動の輪をひろげよう。

(まとめ 非核・いしかわ編集部)

◎二月一〇日、石川県社会保障推進協議会が金沢市内で開いた新春社会保障講演会の講演要旨です。講師は岡山弁護士会所属・弁護士、NPO法人朝日訴訟の会会長の則武透さんです。

非核石川の会リレーエッセー

全国のインフラ・土木事業者の総力を、万博でなく復旧・復興活動へ!

寺山公平

二〇二四年元日午後四時一〇分頃に発生した最大震度七の巨大地震は、これまでの大地震とは様相の違う被害の規模も甚大ですが、交通網や奥能登全域でのインフラ断絶によって二ヶ月経ってもいまだに復旧手つかずの地域を生み出す大災害となっています。陸路

による避難がいかにも「絵に描いた餅」が露わになった志賀原発は廃炉しかありません。

石川民医連は、発災当日に対策本部を設置し、事業所の事業活動維持、職員のサポートを中心に取り組んでいます。能登はもちろん、金沢以南の事業所でも被災者・避難者を懸命に受け入れています。現在は全国の民医連から多数

の人的支援を頂いています。約一五〇



南岡山病院の登山口に  
ある人間裁判の記念碑

○人の職員は全員無事でしたが、自宅の全壊・全焼が一五人ほど、半壊や一部損壊以上が一五〇人以上にのぼります。職員の生活再建含め、長期的な取り組みが求められます。

輪島市内での地域訪問行動も二月末からようやく大々的に開始できました。訪問先の友の会会員さんからは、来てくれて本当にうれしい、私たちのことを見捨てないで欲しい、との声が聴かれました。

石川民医連の事業所はいずれも倒壊を免れました。震源地に近い輪島診療所は、あれだけの激しい揺れのため、殆ど建物が全半壊し、目の前の道路が陥没と隆起で通行不能になる中でも損壊



輪島診療所前の道路も陥没、隆起で通行不能に



輪島診療所近くの路地

なく踏ん張り、被災者、患者、職員の心のよりどころとなっています。

輪島診療所の断水は三月初旬に他県水道局の尽力によりようやく目の前の道路まで通水しましたが、敷地内の漏水工事が①敷地内のため自己負担かつ業者は自分で探すこと、②周囲から要望が押し寄せ、収集がつかなくなり、市全体の復旧工事に影響を及ぼすからすぐ出来ない、との理由で「目の前まで」水が来ているのにまだ使用の目途がありません。

被災者・避難者は工事代金を自己負担できるはずがありません。空いている工事業者を探せるあてもありません。要望が押しよせて…という事態を防ぎつつ、一日も早く広域に復旧させるためには、全国のインフラ・土木事業者に一気に能登へ来ていただくしかないと思います。万博に予算を充てている場合ではない！！

(石川民医連事務局長)

### 想像を超える天変地異が

永山孝一

元日の午後四時一〇分の激震からアツという間に二ヶ月が過ぎた。

元日に新年会をしようと、久しぶりに家族全員が片町に集まって「とりあえず生ビールを」と注文して枝豆がテーブルに来たら、*「グラグラグラ」と、想像を超える「天変地異」に裸足でビルを飛び出した、もう新年会どころではなく、それからは能登半島を中心に北陸各地から日々報道される災害のニュースに心を痛める日々が続いた。*

今回、能登半島地震がかつてなく明らかにしたことは、一九八一年の「新耐震設計法」施行以前の建築に多数の



輪島市別所谷町への途中に巨石が崩落

倒壊・損傷が見られるが、以後の建築には倒壊が少ないことでした。また、特徴的なのはインフラが徹底的に破壊された。とくにインフラ・ストラクチャーは当然確保されるという前提の安全計画は「机上の空論」でした。

例えば原発事故では、道路が破壊され逃げられず、水と食糧がなく生き延びられず、電気も上下水道もなく、風呂もトイレもなく、長期にわたりお先真っ暗。予想される東南海地震はもとより原発のある限り、日本列島はどこもすべてアウト●でしょう。

巨大地震に遭遇した超高層住居の生命維持機能も重大な支障をきたすでしょう。まず、都市インフラの損壊で上下水道や外部電力が停止し、自家発電設備への影響で諸設備の機能は失われ、非常時の上層階居住者への物資搬送不能。避難計画破綻で「タワーリング・インフェルノ」となります。人の住めない国に「経世済民」はあり得ません。「原発礼賛」という政治姿勢、これを「主客転倒」というのです。

写真の別所谷町は輪島から門前の途中の町で、私も一九九八年に建設工事に着工した輪島診療所の設計を担当していたので気になっていたが、今回の巨大地震でも、「奇跡的に建物は大丈夫」との第一報が入ってひとまず安堵した。

詩人会議かなざわ「独標」より

底辺のくらし

若松きぬえ

日々こんなもんさ 何とかなるさ  
と  
投げ出す癖がついた  
思考回路が途中で途切れて  
言葉がふくらまない  
飛び立たない 息が続かない

食うに困る生活はなかった  
貧しい百姓家でも周りには  
いちじくあり柿ありグミや桑の実  
野いちごも 季節ごとの恵みに  
満ちていた  
納屋の軒下には干し芋干し柿  
家の中にはふかし芋かき餅あられ  
ないのはお金 父母の苦労は知らな  
いが  
欲しいものは何もなかった  
つぎはぎも気にせず  
毎日のお弁当は  
梅干しと小糠いわしだけ卵焼きがあ  
れば最高  
街のくらしは大変  
金のなる木はどこにも見当たらず  
それでも何とか食いつないできた

ところが年金では食べていけない事  
を知らされた  
普通に仕事をし普通に暮らしを  
立ててきたつもりだったのでしょ  
か  
長生きしていい事あるのでしょうか  
貧富の格差をはじめ歪んでいく世の  
中に  
目をつむるわけにはいかないし  
せめて呂律をしつかりしないと

編集室より

◎あまたある社会的課題のうち、こ  
こでは国際共同開発した次期戦闘機  
の第三国移転(輸出)問題を取り上げ  
たい。  
岸田政権は昨年一二月、『防衛装  
備移転三原則』の運用指針を改訂し  
て武器輸出を大幅に緩和し、三月五  
日の参院予算委員会答弁で「日本が要求  
する性能を実現するためには、輸出努  
力が必要がある」と述べ、同一三日  
にも(輸出は)「現に戦闘が行われ  
ている国を除く」「一五カ国の締結  
国に限定する」「輸出全体について  
の容認と、個々の輸出の判断の二重  
の閣議決定で厳格に行う」等の歯止  
めがあるから問題ないと述べ、こ  
れを肯定した。  
『武器輸出に関する政府統一見解』

八一年の『武器輸出問題等に関する  
決議』(衆参両本会議で全会一致)な  
ど、憲法九条を持つ国家としての確  
固たる基本方針がある。  
にも拘らず「装備品の共同開発は  
国際的な常識」「必要な技術・機  
能を得ることが国益」「国民の命を  
守るためにこういった取引を行って  
いる」「平和国家としての歩みは何  
ら変わらない」等と詭弁を弄し、こ  
れを正当化した。

しかしながら一方で、経団連は二  
二年に発表した『防衛計画の大綱に  
向けた提言』に武器輸出を官民連  
携で進めるよう記しており、企業  
が契約上のリスクを負うのは難し  
いとして、政府が発注を受け、軍  
需産業が納品し、政府の責任で輸  
出する仕組み(日本版FMS(有償  
軍事援助)の創設を迫っている。  
かつてわが国には、海外派兵禁止  
、専守防衛、防衛費GNP1%枠、  
武器輸出全面禁止などがあった。  
しかし政権は財界に押されて武器  
輸出。これでは「死の商人」国家  
との批判を免れまい。  
もとより国際社会の現実には、軍  
事力で平和を築けないことをま  
ざまざと示している。現政権には、  
日本の「平和国家としての実績」を  
悉く壊している。自覚は全く無  
かる。かつての「歯止め」は何の  
意味もなかったことを、私たちは  
決して忘れてはならない。(中)

非核・平和の掲示板

月	日	曜	時	内容	場所
3	24	日	13:30	能登半島地震被災者支援・復興祈念 スプリング・コミュニティコンサート 2024	金沢市昭和町・石川県立音楽堂交流ホール
4	13	土	11:00	憲法改悪NO! 市民アクション/コッカイオンドク	金沢市香林坊・アトリオ前
	20	土	10:00	むぎわらぼうし例会/講師 北野 進さん	金沢市北安江・金沢勤労者プラザ101研修室
	28	日	14:00	戦争をさせない石川の会・劇団なんじゃもんじゃ/ひとり芝居「悔悟の記録ーある憲兵のもの語る」	金沢市大和町・金沢市民芸術村ドラマ工房
5	3	金・休	14:00	平和憲法施行76周年記念県民集会/飯島滋明さん	金沢市三社町・石川県女性センター・ホール
	12	日	10:00	非核の政府を求める石川の会第35回総会/記念講演 井上英夫さん	金沢市青草町・近江町いちば館4階研修室1
6	15	土	14:00	むぎわらまつり/紙芝居「たみちゃんのノーモアヒロシマ」、ミニ平和講座、平和コンサート(川崎正美)	金沢市小立野2丁目・石川県立図書館だんだん広場

\* 会報「非核・いしかわ」サポート会員を募集中です。年会費 2,000円

戦争遺跡と平和の記念碑 ⑮

上海事件と伊奉吉

佐藤公男

伊奉吉

伊奉吉(一九〇八〜一九三二)は、日本の侵略と植民地支配に抵抗し、一九三二年四月二十九日、上海の大観兵式兼天長節祝賀式典に爆弾を投げ軍人らを殺傷、逮捕され、軍法会議で死刑判決を受けた。一月一八日第九師団の金沢に連行、翌一九日に三小牛山練兵場で処刑された(二四歳)。遺体は密かに野田山墓地参道に埋められ暗葬、一九四六年三月在日朝鮮人によって発掘された。同年七月ソウルの運動場到着、一〇万人余が参加する国民葬が行われ、ソウル中心部の三義士墓域に安葬、永久の眠りについた。

◎写真は金沢市野田山墓地内



野田山墓地の看板



伊奉吉義士暗葬之跡

1992年「ユン・ボンギルの暗葬地を考える会」建立



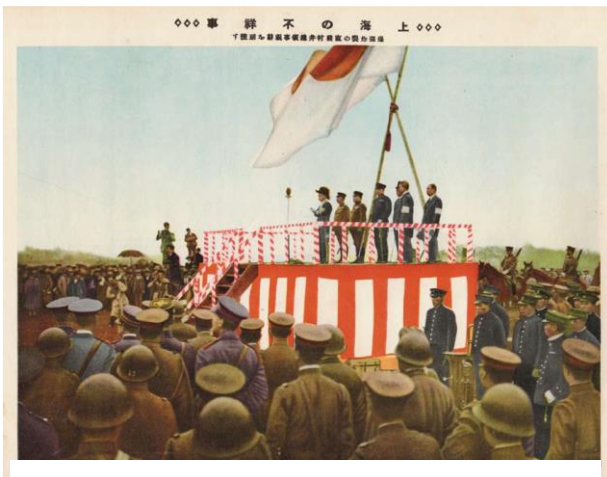
伊奉吉殉国記念碑

1992年「梅軒伊奉吉義士挙60周年記念事業推進委員会」と「在日民団」建立

上海爆弾事件

白川軍司令官などの挨拶と祝辞「君が代」二回斉唱が終わろうとしたとき檀上めがけて白色爆弾が炸裂、大音響とともに各氏重軽傷を負い、会場は修羅場と化した。朝鮮人・伊奉吉と称するもので、即座に捕らえられ、他に容疑者一二名も逮捕せられた、とある。

◎グラフ誌『歴史写真』(一九三二年六月号)上海爆弾事件写真と記事の一部抜粋



村井総領事祝辞朗読中



逮捕された犯人 伊奉吉

絵手紙コーナー

金沢医療生活協同組合

絵手紙班

田伏久子

